

解決に向けて知恵を出し合う場「地域ケア会議」

「地域ケア会議」は 専門職が知恵を持ち寄る場



3-4

なぜ「地域ケア会議」がうまくいかないのか



3-5

どうすれば変えていけるのか

1

「その人にとっての普通の生活を取り戻すために、なにができるか」
を会議の目的にする

※軽度の方から始めてみるのも一つのやり方
※潜在的ニーズを把握する工夫も重要

2

市町村が主体的に開催し、先行事例などを参考にまずはやってみる、回を重ねる

3

様々な専門職の知恵を借りるとともに、介護保険などの制度による
サービスに限らず、生活の支えとなるものを広く活用

※生活支援コーディネーターの知恵も活かす
(生活支援コーディネーターは、SC協議体などで得た地域の知恵を、会議の場でフル活用)
※制度外のサービスをできるだけたくさんみつけ、掘り起こしておくことも重要

4

対応が抜けている施策は、市町村が制度化

※少なくともその姿勢をもつ

3-6

地域共生社会への展開

- 介護問題に限らず、生活の課題を広くとらえ、見つけ出し、解決を図ることが大事。
- 介護も生活の一部。
- この視点を持ち、生活課題全般に対応することは基礎的自治体である市町村の最も根源的な役割の一つ。
- 子育て支援、障害者支援、生活困窮者支援などに共通する考え方、手法があり、いきつくところは地域共生社会である。
- 関係機関間の顔の見える関係づくりも重要。

3-16

これからの地域づくり戦略

今後、高齢化が進むとともに、人手不足の時代が続きます。

そのような中、介護保険も、保険給付頼りではなく、本人の力や住民相互の力も引き出して、介護予防や日常生活支援を進めていくことをもう一つの柱にしていくことが必要となると考えられます。

このことは、高齢介護福祉政策にとどまらない、「地域づくり」を進めることとほぼ同義であり、基礎的自治体である市町村にとって、自治体の存立に関わる根源的な役割といえます。

しかし、そこでの自治体の立場は住民に依存されるだけの存在ではなく、むしろ「地域の課題は地域で解決する」との気持ちを持つ住民こそが主体であり、それを応援する立場ではないでしょうか。こうした意識や認識を変えていくことも必要かもしれません。

地域の住民が主体的に進める予防や支え合いの取組は、多様なかたちをとりつつ、相互に関連し合いながら、さらに充実していくことが期待されます。

厚生労働省では、市町村の皆さんとしっかり議論しながら、できる限りの支援を行っていきます。対応が必要なものは、国として制度化もしていきます。

各市町村におかれては、積極的な介護予防・日常生活支援の取組、すなわち地域づくりの取組をお願いします。また、各都道府県におかれては、地域の実情に応じた市町村への支援をお願いします。

むすびー1

地域づくりの基盤づくり

1 「向く」人材の配置

- 地域づくりの主導は、外部の法人への委託ではなく、市町村自らが行う
- 担当課長や係長に、地域づくりに「向く人」を「長く」置く（成果の評価も長い目で行う）
- 人間関係づくりを厭わず、行動力のある人、人の話をよく聞く人が向く
- 役所の中の担当部署だけで完結させず、まちづくり部門や住民部門、商工部門なども広く関わりを持たせる（トップが関わるのも手）

2 地域の自主性・自律性

- 地域のことはまずは地域で解決するという地域の自主性・自律性の認識を持ってもらう
- その上で、自治会、町内会、老人クラブ、地区社協、PTAなどの地域組織との信頼関係・協力関係を築く
- 自治会、町内会を残しつつ、それとは別に地域づくりの地区住民組織を創設することも一考に値する
- 場所の提供などに関しては、各種民間団体や民間企業の協力も得る
- 「生活支援コーディネーター」を各中学校区に1人配置できる事業も活用する

3 医療・介護の専門職や専門職団体との協力関係

- 地域の医療・介護の専門職や専門職団体と良好な関係を築く
- 地域課題全般について一緒に考え、答えを見つけていくようにする



むすびー2

活用できる施策

基本、ローコストでお金をかけずに取り組む。
とはいって、多少費用はかかる。以下の事業の活用が可能。

1 介護保険の地域支援事業(総合事業)

- 地域の活動を支援できる
- 子どもや障害者も、広く参加できる

2 介護保険の地域支援事業(生活支援体制整備事業)

- 地域を「つなぐ」人材等(生活支援コーディネーター・SC協議体)を確保できる

3 ボランティアポイント

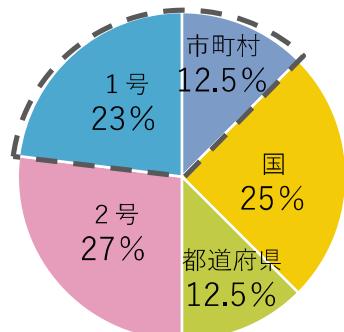
- ポイントを渡し、ボランティア等を確保できる

4 医療保険の保健事業

- 医療保険財政を活用し、「通いの場」等において専門職等を確保できる

介護保険制度を活かして 投入額の2~3倍規模で 事業を実施可能

1、3の場合：約2.8倍(下図)
2の場合：約2.4倍



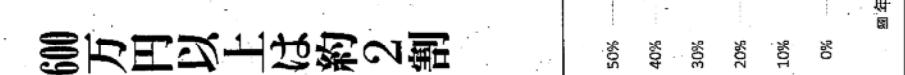
▶ 「通いの場」として公園整備を行う場合、国交省の「都市公園ストック再編事業」を活用できる。
むすびー3

議論させていただきたいこと

- この冊子は皆さまとのコミュニケーションツールです。
- 「地域づくり」の取組や、ご苦労を教えてください。
- 介護保険をはじめ、国の制度で、ここは変えた方がよい、というものがあれば教えてください。
- 国として、もっとこういうことをやるべき、ということがあれば教えてください。
- 「地域づくり」のために、一緒に何ができるか、議論させてください。

平成30年国民健康・栄養調査結果

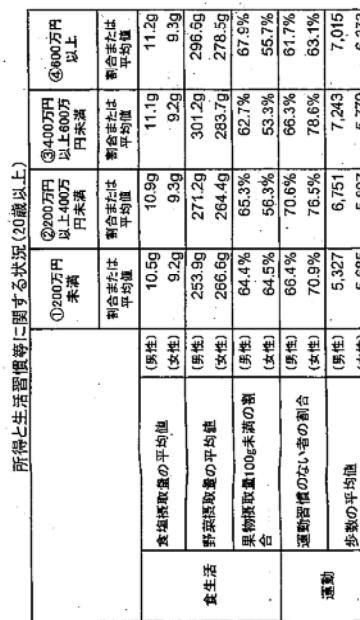
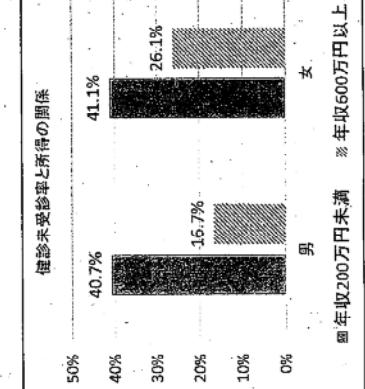
厚生省が日々公表した「平成30年度健康・栄養調査結果」によれば、所蔵率が低い人は腎臓疾患の発病率が高くなるのです。腎臓疾患は腎臓が腎臓病で20万円未満の腎臓疾患の発病率は男女とも年齢別に見たが、所蔵率が60%以上の未受診者有るか無いか? 非正規労働などを含む労働階級の腰痛の人未受診割合が高くこの結果を明らかにしました。社会経済状況の違いで腎臓疾患に差が出る「腎臓疾患」の一つが見てられる結果で、今後も所得層の受診率向上が大きな課題となる。



「健康格差」浮き彫り

「健康格差」浮き彫りに

出でてゐるだとう	出でてゐるだとう	出でてゐるだとう
明ことふ。	明ことふ。	明ことふ。
学生安全衛生に着く	学生安全衛生に着く	学生安全衛生に着く
く企業衛生は、労働問題	く企業衛生は、労働問題	く企業衛生は、労働問題
が日常の労働者の4分の	が日常の労働者の4分の	が日常の労働者の4分の
3未満の者は職務に充	3未満の者は職務に充	3未満の者は職務に充
てしない。正規労働者は	てしない。正規労働者は	てしない。正規労働者は
が企業衛生を受けられる	が企業衛生を受けられる	が企業衛生を受けられる
トな非正規労	トな非正規労	トな非正規労
働者は受けられず、由田	働く者を受けられず、由田	働く者を受けられず、由田
村國保などに対しない	村國保などに対しない	村國保などに対しない
うしても未満診	うしても未満診	うしても未満診
にいかない。このたゞど	にいかない。このたゞど	にいかない。このたゞど
まだ蟲の本数が西	まだ蟲の本数が西	まだ蟲の本数が西
にようして差があるといひ	にようして差があるといひ	にようして差があるといひ
ねねた齧が20万頭	ねねた齧が20万頭	ねねた齧が20万頭
しなない人の割合は西	しなない人の割合は西	しなない人の割合は西
200万頭米糞の馬生	200万頭米糞の馬生	200万頭米糞の馬生
% 30	% 30	% 30
多く多	多く多	多く多
れ6	れ6	れ6
60万頭	60万頭	60万頭



にかかる費用は、累計600万円超え。女性18歳の女性江口は、数を超えた。

健診、歯の本数以外に 所得が下がることで
所得200万円と6000 その割合は男女ともが
万円との出費で男女とも つても 所得200万

田舎では男性が37・3%、女性が39・6%となりました。

うじた金事ができない理由を聞いてみると、所轄の警視庁鑑定課では、この二つの手印が同一人物のものと判明した。

走られた「健闘日本」(第1回日本上で有意義がある2次)」(平成25年~今たまは「金額の余裕が口一日)」と並んで、難波の堂、「十代から、

の縮小が掲げられてね難い」の項目の回答
り、國をあげての該項目だった。

一拿の手取方なし」
は所得200万円未満が
高く、男性22・1%、女性

性28・9%。階級600万円の男性7・6%、女性5・3%に比べ、男性

主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事が約3倍、女性は約5.5倍も高かった。

「金券を「せんじん券」）は所持600万円
で、男性は「所持方法書」第30・28

42.9	36.5	16.6	6	4歲	65歲	以上 (兩端)
------	------	------	---	----	-----	------------

Age Group	45-59	60-69	70-79	80+
Alzheimer's Disease	~10	~30	~60	~80
Vascular Dementia	~10	~20	~30	~40
Frontotemporal Dementia	~5	~10	~15	~20
Other Dementias	~5	~10	~15	~20

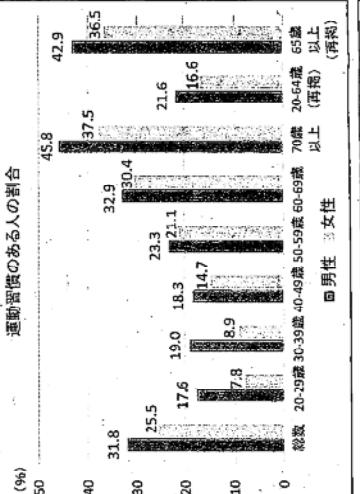
A bar chart comparing the percentage of women aged 15-59 in different income groups between 1960 and 1969. The y-axis represents the percentage from 0 to 30. The x-axis lists five income groups: 1. 100万円以上, 2. 50-100万円, 3. 30-50万円, 4. 15-30万円, and 5. 15万円未満. The bars show a general increase in the percentage of women across all income groups over the period.

Income Group	1960 (%)	1969 (%)
1. 100万円以上	32.9	30.0
2. 50-100万円	3.3	21.1
3. 30-50万円		
4. 15-30万円		
5. 15万円未満		

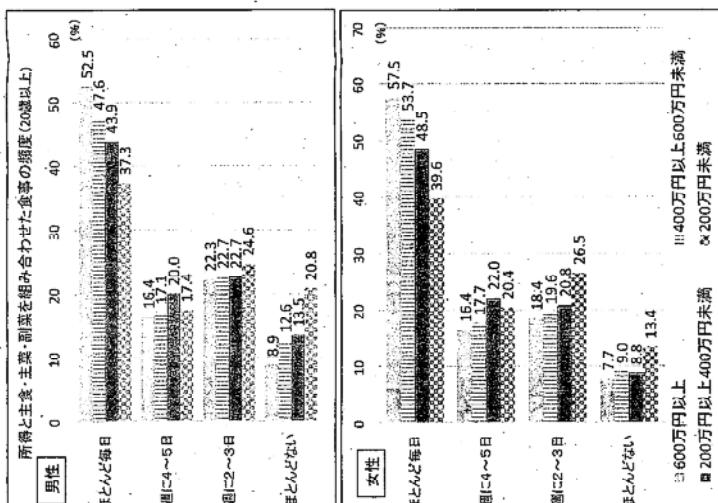
年齢	運動習慣の有り
40-49歳	14.7%
50歳以上	18.3%

20-29歲 30-39歲

Pain Type	(%)
头痛	31.8
腰痛	25
膝痛	20
肩痛	10
颈痛	5
足痛	0



令和2年(2020年)1月20日



肥満者の割合の年次推移(20歳以上)		肥満者の割合の年次推移(20歳以上)									
	(%)	平成 21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
40	30	28.6	30.5	30.4	30.3	29.1	28.6	28.7	29.5	31.3	30.7
30	20	20.6	20.8	21.1	21.5	19.4	20.3	21.3	19.2	20.6	21.9
20	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

女性 男性

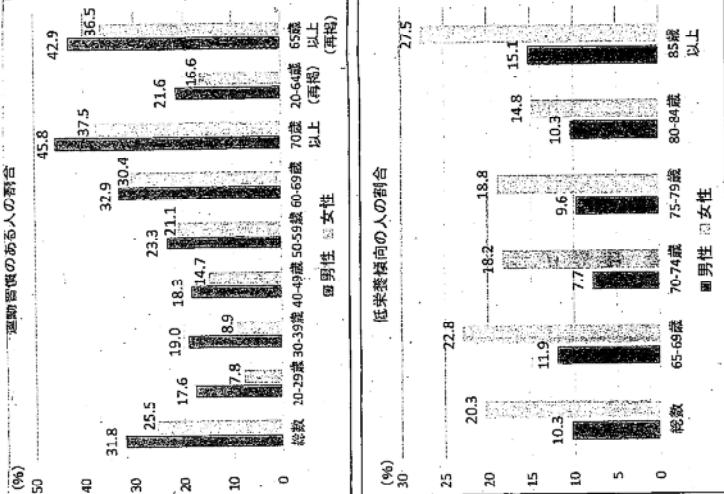
このくらいの範囲で、男 600万円未満が 5% 女性 1・2% だった。所が 6・9% が女性 18・19%、女性 20・21% が多かった。5歳と年齢層は男性 6% と女性 20% 未満は男性 6% と女性 20% 未満が多かった。多くなる。数を増やして、

高齢女性 2割が低栄養
85歳以上では約3割に

高齢者高齢者の女性 にこだわらぬ。
65歳以上高齢者の女性 にこだわらぬ。
20・33% が低栄養傾向 一方 20歳以下の肥満傾向
にあらわしかわらぬ。者 (30~45歳以下) の割合
肥満や低栄養の判定には、男性が 22・2%、女性が 11・8% と、女性が 21・9% で、どちらも過度な体重増加 (体重増加率) が決まりを定めた (女性が幅広い)。
29歳調査で 21・9%
由を聞くにいたりして、所得 栄養傾向 と定義した。

體調調査結果によると、200万円未満の1000人中で、5歳未満が47.1%、5歳以上が27.1%、6歳以上が25.8%と、5歳未満が最も多く、次いで6歳以上、5歳未満である。また、5歳未満の性別では、女性が47.1%、男性が27.1%、5歳以上では、女性が25.8%、男性が25.8%である。年齢別では、10歳未満が47.1%、11歳以上が27.1%、12歳以上が25.8%である。性別別では、女性が47.1%、男性が27.1%である。年齢別では、10歳未満が47.1%、11歳以上が27.1%、12歳以上が25.8%である。性別別では、女性が47.1%、男性が27.1%である。

傾向は26歳以上で最も多く、男性は約1.7倍、女性は約1.5倍である。また、年齢別では、20歳代と30歳代が最も多く、40歳代と50歳代が次いで多い。性別別では、女性が約1.5倍、男性が約1.3倍である。また、職業別では、学生が最も多く、主婦が次いで多い。年収別では、5万円未満が最も多く、10万円以上が次いで多い。また、性別別では、女性が約1.5倍、男性が約1.3倍である。年齢別では、20歳代と30歳代が最も多く、40歳代と50歳代が次いで多い。性別別では、女性が約1.5倍、男性が約1.3倍である。



中華書局影印

2017年3月改訂版

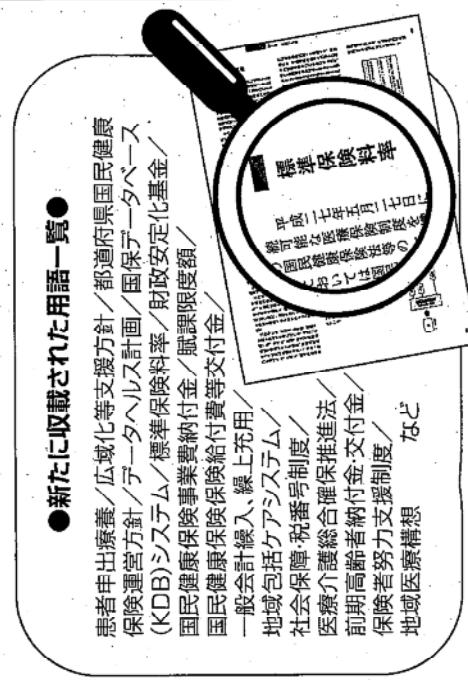
法文解釈の手引き

平成30年版の国民健康衛生白書に記載されたが用語を改めて解説していく。

用語を分野ごとに整理する用語をわかりやすく解説。用語を分野ごとに整

第3回の改訂版は、平成30年度からの国保制度改革で使用さ
りし、これまで以上に使いやすくなりました。

（二）「ナムル」の意味をもつて、丁寧に解説した。



患者年出療養費／広域化等支援方針／都道府県国民健康保険運営方針／データヘルス計画／国保データベース（KDB）システム／標準保険料率／財政安定化基金／国民健康保険事業費納付金／賦課限額／国民健康保険料率／賦課限額／一般会計繰入／繰上充用／地域包括ケアシステム／社会安全保障税番号制度／医療介護総合確保推進法／前期高齢者納付金交付制度／保険者努力支援制度／

発行 公益社団法人 国民健康保険中央会
受取人 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
株式会社 社会保険出版社

お申し込み・お問い合わせ (株)社会保険出版社

TEL.03(3291)9841
FAX 03(3291)9842

未受診48%が「健康」理由

後期高齢者の健診調査

都広域連合



健診を受けていない高齢者の約半数は、健康状態に自信があることを理由にあげた

東京都後期高齢者医療広域連合はこのほど、健診未受診理由の調査結果（中間報告）をまとめた。健診を受けなかつた・受けられなかつた理由（複数回答）は、「健康だから（日常気になることがない）」が48%で最も多かった。

健診を受けていない高齢者の約半数は、健診受診を促す有効な動機づけ、また行動変容を図る工夫が必要だ」と話した。

「健康だから」と回答

した人を年齢階層別（クロス集計）みると、「80歳以上」は55・4%と全体よりも高いが、「85歳」は45・5%、「90歳」は33・8%、「95歳以上」は20・9%となつた。健康に自信がある人の割合は、歳を取るにつれて低下する傾向がある。

一方、「病院・診療所に通院中」「入院または施設に入所していた」（14・2%）との回答が上位となつてゐる。健康を理由に健診を受けない人が多いを受けている実態がある。

このほか、「健診を受けるのに、時間がかかり

すぐれる」（7・4%）、「近くに健診可能な医療機関がない」（3・2%）、「健診の実施期間が短かっただ」（2・4%）など、時間や場所も要因にあがつていて。

「健診を受けやすくするためには、年間を通じて受けられる」が51・7%と過半数に達した。都内区市町村はそれぞれ健診の期間を設定しており、通常で受けられるのは3団体（62団体中）とわずか。

都広域連合の担当者は、「健診未受診理由に、『忘れてしまった』といふ回答が約10%あったことを踏まえ、『受診率向上への取り組みとして、周知方法の工夫が必要だ』と指摘した。

また「予約がなくても受けられる」が36・8%

「土日でも受けられる」

社会保障費32.6兆円

厚労省予算案、3.3%増

2年度

厚労省予算案の一般会

持している。今後は調査結果の最終報告を年度内に取りまとめ、より一層受診率の向上に取り組む

52・18%と高い水準を維持する。

都広域連合は平成29年3月が24・1%を占めた。

年齢階層別にみると、「80歳以上」は14・6%と全

くとも受けられる仕組みが望んでいた。

このほか、「健診会場への送迎等、身体が不自由になるほど身体が不自由になるため、その場合

年度予算案によると、厚生省予算の社会保障関係費は元年度比3・3%増の1兆494億円増の32兆6323億円で過去最大を更新した。主な要因は、高齢化による年金や医療費、介護費などの社会保障費の増加や昨年10月の消費税率引き上げに伴う「社会保障の充実」項目の満年度化。夏の概算要

支給用紙記入欄

対し、令和元年度に調査票を送付した。返送件数は88839件で返送率は28・9%。

厚労省予算案の一般会計総額は3・2%、1兆220億円増の32兆9861億円を計上。B型肝炎訴訟の給付金のための基金に消費税財源を充て、615億円増の1187億円を措置する。

また、全国的な保健医療情報ネットワークの構築に6・3億円増の14億円、健康・医療・介護情報連携の整備に4・3億円増の7・1億円を充當。総合診療医の養成支援に5

・9億円増の9・5億円、リーダー的介護職員の育成とチームケア推進

に新規で5・9億円を盛

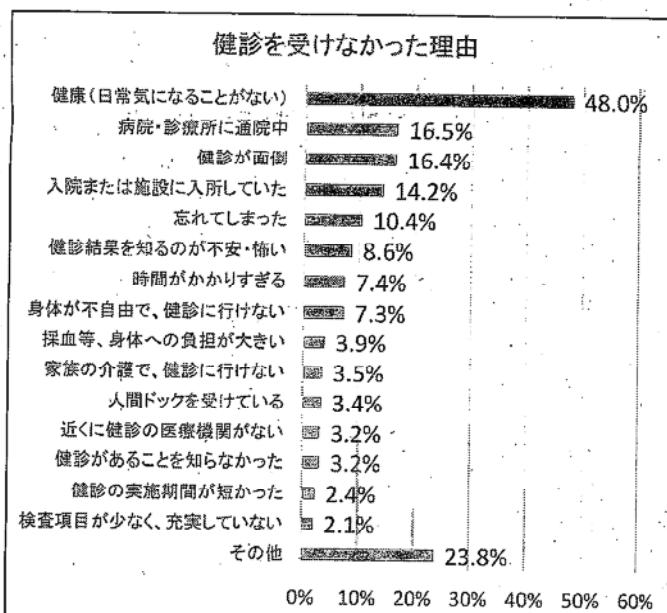
総合医支援を倍増
政府予算は10兆円

円、リーダー的介護職員の育成とチームケア推進に新規で5・9億円を盛



〔参考記事〕
「健康だから」と答えた理由（複数回答）は、「健康だから」が48%で最も多かった。
耳鼻咽喉・重症化予防など、どの観点から、健診受診を促す有効な動機つけ、また行動変容を図る工夫が必要だと話した。

「健康だから」と回答



健診を受けていない高齢者の約半数は、健康状態に自信があることを理由にあげた

一方、「病院・診療所に通院中」(16.5%)「入院または施設に入院していた」(14.2%)との回答が上位となってい。健康を理由に健診を受けない人が多いなかで、一定数は病気や怪我で医療機関を受診、治療を受けている実態がある。

このほか、「健診を受けるのに、時間がかかりすぎる」(16.5%)、「

れるのは3団体(62団生中)とわざか。都広域連合の担当者は、健診未受診理由に、「忘れてしまった」という回答が約10%あったことを踏まえ、「受診率向上への取り組みとして、周知方法の工夫が必要だ」と指摘した。

政府が閣議決定した
年度予算案によると、「
労省予算の社会保障関係
費は元年度比3・3%、
1兆494億円増の32兆
6323億円で過去最
高を更新した。主な要因は
高齢化による年金や医療
費、介護費など社会保障
費の増加や昨年10月の消
費税率引き上げに伴う
「社会保障の充実」項目
の継年度化。夏の概算要

勞省予算案、3.3%增

社会保障費
32.6兆円

2年度

2年度医療費国庫負担予定額 (単位:億円)			
区分	元年度 予算額	2年度 予算案	対前年度 増減額
国保	33,598	33,277	△321
後期高齢者 医療	52,307	53,619	1,312
協会けんぽ	12,070	12,628	△558
3制度合計	97,976	99,525	1,549

求時に5300億円を目標とした高齢化や医療費の高度化による自然増とは、薬価引き下げなどで4111億円まで圧縮された。

財務省は、薬価等改定△1100億円、介護納付金の総報酬割の全面実施△600億円などにより、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分に収めるという政府目標を達成したと説明。平成20年度予算と比べると1.5倍にまで拡

公費負擔 医療	18,716	19,095	379
合計	116,692	118,620	1,928

大している。社会保障費の内訳は、年金が・0.9%増の1兆461億円、医療が2.3%の1兆2674億円、へ謹が5.4%増の3兆438億円、福祉等が3.0%増の4兆4512億円、雇用が2.0%増の480億円だった。

7億円。後期高齢者医療が2・5%増の5兆3619億円、協会けんぽが4・6%増の1兆2628億円、公費負担医療が2・0%増の1兆9096億円で、合計は1・7%増の1兆866億円。

基金に消費税財源を充て、6・15億円増の1187億円を指掌する。
また、全国的な保健医療情報ネットワークの構築に6・3億円増の14億円、健康・医療・介護情報を取り組みの整備に4・3億円増の7・1億円を充当。総合診療医の養成支援に5・9億円増の9・5億円、リーダー的介護職員の育成とチームケア推進に新規で5・9億円を盛り込む。

兆6580億円と2年連続で100兆円を突破した。内閣府分も含めた社会保障関係費は、5・1%（1兆7495億円）増の35兆8121億円。全世代型社会保障の構築を進めており、消費税財源を活用する内閣府所管の子ども・子育て支援や低所得世帯の高等教育無償化などの国費が増え、厚労省分のみより高い伸びになっている。

厚労省予算案の一般会計総額は3・2%、1兆220億円増の32兆9861億円を計上。B型肝炎訴訟の給付金のための

平成 30 年 国民健康・栄養調査結果の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき、国民の身体の状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象

調査の対象は、平成 30 年国民生活基礎調査（約 1,106 単位区内の世帯約 6 万世帯及び世帯員約 14 万 6 千人）において設定された単位区から層化無作為抽出した 300 単位区内の全ての世帯及び世帯員で、平成 30 年 11 月 1 日現在で 1 歳以上の者とした。

以下の世帯及び世帯員は調査の対象からは除外した。

<世帯>

・世帯主が外国人である世帯

・3 食とも集団的な給食を受けている世帯

・住み込み、賄い付きの寮・寄宿舎等に居住する単独世帯

<世帯員>

・1 歳未満（乳児）

・在宅患者で疾患等の理由により、流動状の食品や薬剤のみを摂取している又は

・投与されている場合など通常の食事をしない者

・食生活を共にしていない者

・世帯に不在の者（次に掲げる者）

・単身赴任者、出稼ぎ者、長期出張者（おむね 3 ヶ月以上）、遊学中の者、社会福祉施設（介護保険施設含む）の入所者、長期入院者、預けた里子、収監中の者、その他別居中の者

3. 調査項目及び調査時期

(1) 調査項目及び対象年齢

本調査は、身体状況調査票、栄養摂取状況調査票及び生活習慣調査票からなり、調査項目及び対象年齢は以下のとおりとした。なお、年齢は、平成 30 年 11 月 1 日現在の年齢とした。

ア. 身体状況調査票

(ア) 身長（1 歳以上）

(イ) 体重（1 歳以上）

(ウ) 腹囲（20 歳以上）

(エ) 血圧：収縮期（最高）血圧、拡張期（最低）血圧（20 歳以上）〔2 回測定〕

(オ) 血液検査（20 歳以上）

目次

I 調査の概要	23
II 結果の概要	23
第1部 基本項目	23
第2章 栄養・食生活に関する状況	23
1. 食生活時間と生活習慣等に関する状況	23
2. 糖尿病に関する状況	23
3. 血圧に関する状況	23
4. 血中コレステロールに関する状況	23
第3章 身体活動・運動及び睡眠に関する状況	23
1. 運動習慣者の状況	23
2. 歩数の状況	23
3. 睡眠の状況	23
第4章 飲酒・喫煙に関する状況	23
1. 飲酒の状況	23
2. 喫煙の状況	23
3. 禁煙意思の有無の状況	23
4. 受動喫煙の状況	23
第5章 齢・口腔の健康に関する状況	23
1. 齢・口腔の健康に関する状況	23
2. 栄養素・食品群別摂取量	23
3. 食品群別摂取量	23
参考》 栄養素・食品群別摂取量に関する状況	23
1. 栄養素等摂取量	23
2. 食品群別摂取量	23

- (カ) 間診（20歳以上）
- ①血圧を下げる薬の使用の有無
 - ②脈の乱れに関する薬の使用の有無
 - ③コレステロールを下げる薬の使用の有無
 - ④中性脂肪（トリグリセライド）を下げる薬の使用の有無
 - ⑤貧血治療のための薬（鉄剤）の使用の有無
 - ⑥糖尿病指摘の有無
 - ⑦糖尿病治療の有無
 - ⑧治療の状況：インスリン注射又は血糖を下げる薬の使用の有無、通院による定期的な血糖検査や生活習慣の改善指導の有無
 - ⑨医師からの運動禁止の有無
 - ⑩運動習慣：1週間の運動日数、運動を行う日の平均運動時間、運動の継続年数
- イ. 栄養摂取状況調査票（1歳以上）
- (ア) 世帯状況：氏名、生年月日、性別、妊娠（週数）・授乳婦別、仕事の種類
 - (イ) 食事状況：家庭食・外食・給食・食生活・その他の区分
 - (ウ) 食物摂取状況：料理名、食品名、使用量、産業量、世帯員ごとの率分比率
 - (エ) 1日の身体活動量（歩数）（20歳以上）
- ウ. 生活習慣調査票（20歳以上）【自記式調査】
- 食生活、身体活動、休養（睡眠）、飲酒、喫煙、歯の健康等に関する生活習慣全般を把握した。また、平成30年は重点項目として所得等社会経済状況について把握した。

- (2) 調査時期
- ア. 身体状況調査：調査地区の実情を考慮して、最も高い参加率をあげ得る日時（複数日設定しても構わない）
- イ. 栄養摂取状況調査：日曜日及び祝祭日を除く任意の1日
- ウ. 生活習慣調査：調査期間中（平成30年11月中）

4. 調査系統
- 調査系統は次のとおりである。
- 厚生労働省 $\left[\begin{array}{l} \text{都道府県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特別区} \end{array} \right]$

5. 結果の集計

結果の概要における集計結果の評価のうち、「有意に高かった」（低かった、増加した、減少した）「有意な増減はみられなかった」などについては、統計学的な検定（両側有意水準5%とした）に基づき記述した。以下に詳細を述べる。

(1) 年次推移に関する分析

基本項目における10年間の年次推移に関しては、「平成22年国勢調査による基準人口（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）」を用いて年齢調整値を算出^{*1}し、各年次の平均値又は割合と標準誤差を用いて、joinpoint regression^{*2}で検定を行った。65歳以上の低栄養傾向（BMI20以下）の者の割合の10年間の年次推移に関しては、「平成22年国勢調査による基準人口（65-74歳、75-84歳、85歳以上の3区分）」を用いて年齢調整値を算出^{*1}し、各年次の割合と標準誤差を用いて、joinpoint regression^{*2}で検定を行った。

なお、平成24年及び28年調査結果については、「全国補正值」^{*3}として算出した値を用いた。

(2) 年次比較に関する分析

基本項目における年次比較に関する傾向性の検定には、重回帰分析を用いて年齢調整（20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70歳以上の6区分）を行った。

(3) 所得と生活習慣等に関する分析

所得と生活習慣・食生活に関する項目の推定値は、年齢階級（20-39歳、40-59歳、60-69歳、70歳以上の4区分）と世帯員数（1人、2人、3人、4人、5人以上の5区分）で調整した。世帯員数は、生活習慣調査票の問12の世帯の代表者の回答を用いた。割合に関する項目は直接法、平均値に関する項目は其分散分析を用いて算出した。世帯所得の群間比較に関する項目は、多変量解析（割合に関する項目は多変量ロジスティック回帰分析、平均値に関する項目は共分散分析）を用いて600万円以上を基準とした他の3群との比較を行った。

- ^{*1} 年齢調整値の算出方法
【（各年齢階級別の割合又は平均値） × （基準人口の当該年齢階級別の人数）】の各年齢階級の総和／基準人口の総数
- ^{*2} 米国国立がん研究所. Joinpoint Trend Analysis Software
(<http://surveillance.cancer.gov/joinpoint/>)
- ^{*3} 平成24年国民健康・栄養調査結果報告
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou/dl/h24-houkoku.pdf>)
- 平成28年国民健康・栄養調査結果報告
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou/dl/h28-houkoku.pdf>)

6. 集計客体
結果の集計は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が行った。
調査対象世帯数、調査実施世帯数は、次のとおりであった。

調査対象世帯数	調査実施世帯数
5,032	3,268

*栄養摂取状況調査の世帯状況に回答した世帯数。

集計客体数は次のとおりであった。

性別	身体状況調査			栄養摂取状況調査			生活習慣調査		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
男性									
総数	6,233	100.0	2,948	100.0	6,926	100.0	6,554	100.0	6,051
1~6歳	346	5.6	0	0.0	389	5.6	0	0.0	0
7~14歳	438	7.0	0	0.0	517	7.0	0	0.0	0
15~19歳	2163	3.5	0	0.0	271	4.0	0	0.0	0
20~29歳	3616	5.8	1355	4.6	428	6.2	410	6.6	522
30~39歳	5842	9.4	291	9.9	608	9.6	634	11.8	750
40~49歳	8323	13.4	373	12.8	915	13.2	863	16.1	1062
50~59歳	9252	13.2	416	14.8	878	13.1	875	15.3	1055
60~69歳	1,1053	17.8	703	25.8	1,174	17.0	1,141	21.2	1,314
(年齢) 70歳以上	1,7032	24.5	1,007	34.2	1,650	23.8	1,590	27.2	1,853
(年齢) 75歳以上	9531	15.3	619	21.0	1,047	15.1	985	16.5	1,187
(年齢) 80歳以上	1,0241	16.4	702	23.8	1,071	15.3	988	18.4	1,190
(年齢) 80歳以上	5063	8.1	3053	10.3	579	8.4	482	8.6	663
女性									
総数	3,217	100.0	1,201	100.0	2,260	100.0	2,508	100.0	3,053
1~6歳	155	5.3	0	0.0	181	5.6	0	0.0	0
7~14歳	230	7.9	0	0.0	273	8.1	0	0.0	0
15~19歳	1,123	3.8	0	0.0	1,131	4.1	0	0.0	0
20~29歳	1,743	6.0	52	4.3	211	6.5	201	8.0	254
30~39歳	2,471	9.3	103	5.6	314	9.6	296	11.8	371
40~49歳	4,019	14.0	146	12.1	445	13.7	148	16.7	516
50~59歳	5,017	17.4	161	13.4	417	12.8	400	15.9	482
60~69歳	6,090	23.7	440	35.5	548	16.8	533	21.3	620
(年齢) 70歳以上	5,563	19.1	350	29.1	528	22.3	600	26.3	807
(年齢) 75歳以上	4,313	14.8	274	22.8	460	17.7	558	22.2	651
(年齢) 80歳以上	4,723	16.4	320	26.6	496	14.4	402	16.0	509
(年齢) 80歳以上	912	7.3	126	10.0	222	7.1	196	7.8	264

世帯の所得別(200万円未満、200万円以上400万円未満、400万円以上600万円未満、600万円以上)に世帯員の生活習慣等(食生活、運動、喫煙、飲酒、睡眠、健診、体型、歯の本数)の状況を比較した結果は、以下のとおり。

1. 食塩摂取量は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男性では200万円未満の世帯員で有意に少ない。また、野菜摂取量は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男性では200万円未満及び200万円以上400万円未満の世帯員有意に少ない。さらに、果物摂取量が100g未満の者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、女性では200万円未満の世帯員有意に高い。
2. 步数の平均値は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男性では200万円未満の世帯員で有意に少なく、女性では200万円未満、200万円以上400万円未満及び400万円以上600万円以上の世帯員で有意に少ない。
3. 現在習慣的に喫煙している者の割合は、世帯の所得が600万円未満の世帯員に比較して、男性では200万円未満及び200万円以上の世帯員有意に高く、女性では200万円未満の世帯員で有意に高い。
4. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男性では200万円未満及び400万円未満の世帯員で有意に低い。
5. 睡眠による休養が十分にとれていない者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、女性では200万円未満の世帯員有意に高い。
6. 健診の未受診者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに上位に比較して、女性では200万円未満の世帯員有意に高い。
7. やせの者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男性では200万円以上400万円未満の世帯員で有意に高い。
8. 歯の本数が20歯未満と回答した者の割合は、世帯の所得が600万円以上400万円未満及び400万円以上600万円未満の世帯員で有意に高い。

表1 解析対象世帯における年間所得の状況
※解析対象は生活習慣調査の問13に「有効回答」とした353世帯を除く。

7. その他
 - ・解析対象者数は、図表中()内に併記した。
 - ・集計客体数及び結果の概要に掲載している数値は四捨五入を行っているため、内訳合計が総数と合わないことがある。

表2 所得と生活習慣等に関する状況(20歳以上)

		①200万円未満		②200万円以上		③400万円以上		④600万円以上		
	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	人數	割合	
	人數	又は	人數	又は	人數	又は	人數	又は	人數	
	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	平均値	
1. 食生活	果物摂取量の平均値 の者の割合	(男性) 281 (女性) 453	10.5g 9.2g	705 802	10.9g 9.3g	537 574	11.1g 9.2g	821 900	11.2g 9.3g	
2. 運動	運動習慣のない者 の割合	(男性) 179 (女性) 325	66.4% 70.9%	439 534	70.6% 76.5%	285 375	63.3% 78.8%	407 560	61.7% 63.1%	
3. 現在習慣的に喫煙 している者の割合	(男性) 337 (女性) 529	34.3% 13.7%	810 911	32.9% 9.6%	613 646	29.4% 6.6%	925 1.001	27.3% 6.5%	★	
4. 飲酒	生活習慣病のリスクを高 める飲酒を飲酒している 者の割合	(男性) 338 (女性) 528	16.4% 6.6%	810 911	12.1% 8.7%	809 645	15.3% 15.5%	615 1.001	13.8% 8.7%	
5. 睡眠	睡眠に対する不満が十分と れていない者の割合	(男性) 529 (女性) 529	28.1% 28.1%	910 910	20.9% 20.9%	644 644	22.4% 22.4%	999 999	20.2% 20.2%	
6. 健診	未受診者の割合	(男性) 337 (女性) 528	40.7% 41.1%	810 909	29.8% 34.2%	615 644	19.2% 36.8%	927 1.001	16.7% 26.1%	★
7. 体型	肥満者の割合	(男性) 431 (女性) 431	18.5% 9.0%	712 712	23.8% 10.7%	518 518	23.1% 11.4%	804 804	27.0% 9.9%	
8. 歯の本数	歯の本数20齒未満と 回答した者の割合	(男性) 334 (女性) 529	30.2% 29.8%	802 905	24.0% 22.2%	612 643	21.3% 16.0%	927 998	18.9% 21.6%	★

注1)推定値は、年齢階級(20~39歳、40~59歳、60~69歳、70歳以上の4区分)と世帯員数(1人、2人、3人、4人、5人以上世帯の5区分)での調整係数。割合に関する項目は世帯員数で、平均数に関する項目は世帯員分析で算出。
 注2)所得額の割合とは、生・乳・育児・扶養費・金利の間で、回答した者の収入(税込込み)。
 注3)世帯の所得額を当該世帯員によってはめて多变量解析(前回の世帯の収入(税込込み))。
 注4)★は世帯の所得が600万円以上を基準とした他の3群との群間に比較を実施。

注5)は世帯の所得が600万円以上の世帯と比較して群間に有意差があることを示す。

2. 所得と食生活等に関する状況

<食品を選択する際に重視する点>

*食品を選択する際に「おいしさ」、「栄養価」、「季節感・旬」を重視すると回答した者の割合
は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万円未満の世帯員
で有意に低い。

<主食・主菜・副菜を組み合わせて食べている食事の頻度>

*主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べる頻度が「ほとんど毎日」と回答し
た者の割合は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万円未
満の世帯員で有意に低い。また、「ほとんどない」と回答した者の割合は、世帯の所得が
600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万円未満の世帯員で有意に高い。

<主食・主菜・副菜を組み合わせて食べることでできない理由等>

*主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が週5日以下と回答した者における主食・主
菜・副菜を組み合わせて食べることを知っている者の割合
は、600万円以上の世帯員に比較して、男性では200万円未満の世帯員で有意に低い。

*主食・主菜・副菜を組み合わせて食べることで、「食費の余裕がない」と回答
した者の割合が世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万円未
満の世帯員で有意に高い。また、「外食が多く難しい」と回答した者の割合は、世帯の所得
が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万円未満の世帯員で有意に低い。

<食品別摂取量等>

*肉類・乳類の摂取量は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200
万円未満の世帯員で有意に少ない。

*エネルギー摂取量は、世帯の所得が600万円以上の世帯員に比較して、男女ともに200万
円未満の世帯員で有意に少ない。

▼表3～5及び図1について▼

注1)生活習慣調査票の問1と問2に回答した者、かつ、世帯主又は世帯の代表者が問12と問13に回答した世帯の世帯員を集計対象とした。
 注2)同一世帯で複数の世帯員が問12又は問13に回答した世帯、及び問13でわからなかった世帯は集計から除外した。
 注3)世帯に関する項目は直接法、平均面積法、面積面積法による回答の4区分の世帯員数(1人、2人、3人、4人、5人以上世帯の5区分)での
割率値。割率値、面積面積法による回答の4区分の面積面積を用いて算出した。
 注4)世帯の所得額を該世帯員として当てる多变量解析の3群との群間に比較を実施。
 を用いて600万円以上を基準とした他の3群との群間に比較を実施。
 注5)★は世帯の所得が600万円以上の世帯員と比較して群間に有意差があつた項目。

表3 所得と食品を重視する際に重視する点に関する状況(20歳以上)

解説対象者	①200万円未満		②200万円以上		③400万円以上		④600万円以上		⑤vs ⑥vs ⑦vs ⑧vs ⑨vs ⑩vs ⑪vs ⑫vs
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
おいしい	(男性)	65.5	(女性)	66.6	(男性)	73.3	(女性)	76.8	81.6
好み	(男性)	63.4	(女性)	66.3	(男性)	69.5	(女性)	71.8	74.3
栄養価	(男性)	25.3	(女性)	45.1	(男性)	29.5	(女性)	55.9	60.7
季節感・旬	(男性)	26.2	(女性)	39.8	(男性)	28.0	(女性)	29.9	35.7
安全性	(男性)	40.1	(女性)	61.3	(男性)	46.2	(女性)	64.3	45.3
価格	(男性)	49.4	(女性)	68.1	(男性)	50.9	(女性)	67.3	50.6
		71.1		76.2		72.0			★

※「運動習慣のない者」とは、「運動習慣のある者は1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者」、「日常生活で筋肉量が男性≥40kg、女性≥30kgの者」。

※「生活習慣的リスクを高める量を飲酒している者」とは、「喫煙の大粒が毎日喫く」と回答した者。

※「生活習慣的リスクを高める量を飲酒している者」とは、「喫煙の大粒が毎日喫く」と回答した者。

※「運動習慣のない者」とは、「運動習慣のある者は1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者」、「日常生活で筋肉量が男性≥40kg、女性≥30kgの者」。

※「生活習慣的リスクを高める量を飲酒している者」とは、「喫煙の大粒が毎日喫く」と回答した者。

※「運動習慣のない者」とは、「運動習慣のある者は1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者」、「日常生活で筋肉量が男性≥40kg、女性≥30kgの者」。

※「生活習慣的リスクを高める量を飲酒している者」とは、「喫煙の大粒が毎日喫く」と回答した者。

※「運動習慣のない者」とは、「運動習慣のある者は1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者」、「日常生活で筋肉量が男性≥40kg、女性≥30kgの者」。

図1 所得と主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度の状況(20歳以上)

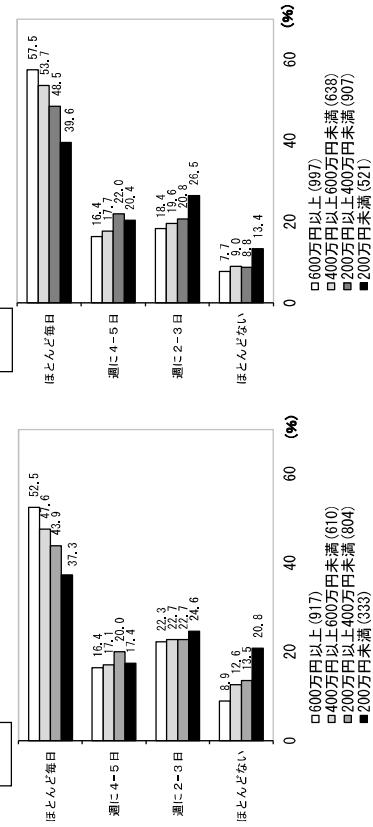


表4 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が週5日以下と回答した者における所得と主食・主菜・副菜を組み合わせて食べるにバランスの良い食事であることを知っている者の割合(20歳以上)

所得	①200万円未満	②200万円以上	③400万円以上	④600万円以上	⑤200万円未満	⑥200万円以上	⑦200万円未満	⑧200万円以上
人数	211	81.8	424	86.6	326	91.5	497	88.2 ★
割合	307	93.2	449	97.6	333	86.3	471	87.7

所得	①200万円未満	②200万円以上	③400万円以上	④600万円以上	⑤200万円未満	⑥200万円以上	⑦200万円未満	⑧200万円以上
人数	211	81.8	424	86.6	326	91.5	497	88.2 ★
割合	307	93.2	449	97.6	333	86.3	471	87.7

表5 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が週5日以下と回答した者における所得と主食・主菜・副菜を組み合わせて食べるにできない理由に関する状況(20歳以上)

所得	①200万円未満	②200万円以上	③400万円以上	④600万円以上	⑤200万円未満	⑥200万円以上	⑦200万円未満	⑧200万円以上
時間がない	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
食費の余裕がない	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
量が多くなる	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
外食が多く、難しい	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
その他	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

注1)栄養摂取状況調査票に回答した者、かつ世帯主又は世帯の代表者が生活習慣調査票の問12と問13に回答した世帯員(20歳以上)を集計対象とした。なお、同一世帯で複数の世帯員が問12又は問13に回答した世帯は集計から除外した。

注2)推定値は、年齢階級(20~39歳、40~59歳、60~69歳、70歳以上の区分)と世帯員数(1人、2人、3人、4人、5人以上世帯の区分)での調整値。回答会員に対する項目は直接法、平均値に割り当てる項目は共分散分析を用いて算出。

注3)世帯の所得額を当該世帯員に当てはめて多变量解析(割合)に関する項目はジストラック回帰分析、平均値に関する項目は共分散分析

を用いて600万円以上の世帯との他の世帯との群間比較を実施。

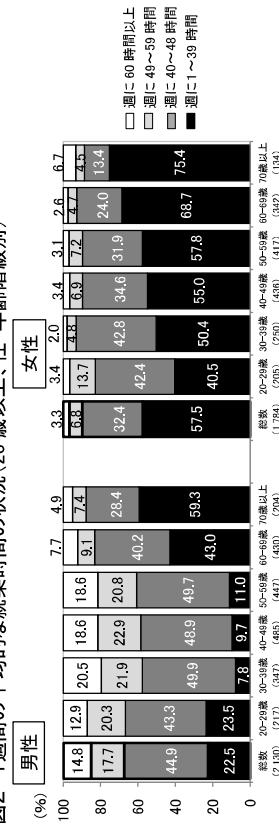
注4)★は世帯の所得が600万円以上の世帯員と比較して群間の有意差があった項目。

3. 就業時間と生活習慣等に繋ぐる状況

1週間の平均的な就業時間の状況は、甲性では週に10～18時間、女性では週に1～30時間

1週間の平均的な就業時間と生活習慣等に関する状況は、就業時間が週に1～39時間の者は、男女ともに健診を未受診の者の割合が高く、就業時間が週に60時間以上者は、男女ともに肥満者の割合が高い傾向にある。

図2 1週間の平均的な就業時間の性別・年齢階級別



1週間の平均的な就業時間と生活習慣等に関する調査(20歳以上)

卷之三

野菜摂取量の平均値(g)	(女性)	882	271.2 ^a	496	254.3 ^b	101	255.0 ^a	48	268.0 ^a
--------------	------	-----	--------------------	-----	--------------------	-----	--------------------	----	--------------------

	運動習慣のない者の割合	運動習慣のある者の割合	運動習慣のない者の割合	運動習慣のある者の割合	運動習慣のない者の割合	運動習慣のある者の割合	運動習慣のない者の割合	運動習慣のある者の割合
運動	(男性)	240 / 64.6%	423 / 78.0%	151 / 81.5%	120 / 78.3%			
	(女性)	562 / 82.5%	280 / 87.1%	59 / 88.1%	26 / 96.2%			
喫煙	現在習慣的に喫煙している者の割合	(男性)	30.0%	96.0%	37.7%	31.4%	38.5%	
	(女性)	1026 / 10.9%	578 / 12.3%	122 / 10.7%	58 / 6.9%			
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	(男性)	480 / 14.6%	966 / 18.4%	377 / 17.2%	315 / 22.0%		
	(女性)	1026 / 11.9%	578 / 13.8%	122 / 19.7%	58 / 19.0%			
睡眠	睡眠による倦怠感が十分どれくらいある者の割合	(男性)	480 / 18.1%	957 / 22.0%	378 / 31.4%	315 / 42.2%		
	(女性)	1026 / 25.3%	578 / 29.9%	122 / 31.7%	58 / 32.6%			

健診		未受診者の割合		受診者の割合		肥満者の割合		やせの者の割合	
体型	性別	(女性)		(男性)		(女性)		(男性)	
		年齢	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	性別
アスリート	(女性)	1025	29.4%	577	15.1%	122	18.3%	56	20.7%
アスリート	(男性)	382	31.7%	729	32.2%	284	32.7%	229	34.8%
アスリート	(女性)	825	20.2%	422	17.8%	85	23.5%	43	30.2%
アスリート	(男性)	382	34.4%	729	34.4%	284	2.8%	229	2.6%
アスリート	(女性)	825	12.1%	422	15.6%	85	8.2%	43	9.3%

現行生活習慣病の1位である高血圧は、日本人の約半数が罹患するといわれています。しかし、高血圧は「黙病」といわれるほど、自覚症状がないことが多いです。そのため、早期発見・早期治療が重要です。

この方法で算出した。

上記の如きは、主として、性別による差異を示すものであるが、年齢による差異も、また、性別による差異と並んで、重要な問題である。

【】
「睡眠で休息が十分どれかといふところは、必ずしも寝不足の原因ではない。」

※※「未受診者」とは、過去1年間の健診等を「受診しなかった」と回答した者。

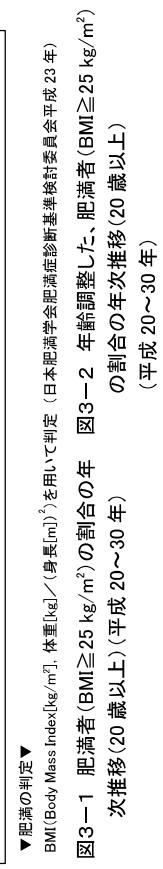
※「肥満者」とは BMI 25.0 以上の者、「やせの者」とは、BMI 18.5 未満の者。

第2部 基本項目

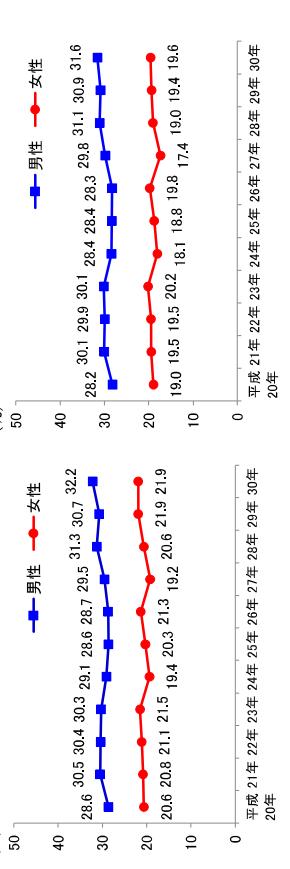
第1章 身体状況及び特徴等に関する記述

卷之三

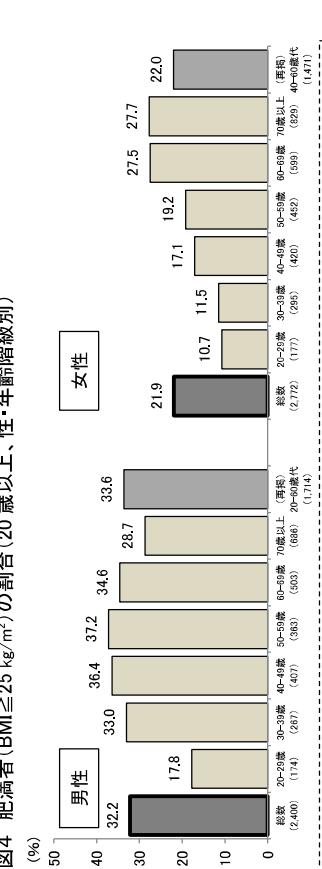
肥満者($BMI \geq 25 \text{ kg/m}^2$)の割合は男性 32.2%、女性 21.9%であり、この 10 年間でみると、男女とも有意な増減はみられない。やせの者($BMI < 18.5 \text{ kg/m}^2$)の割合は男性 3.7%、女性 11.2%であり、この 10 年間でみると、男女とも有意な増減はみられない。また、20 歳代女性のやせの割合は 19.8%である。65 歳以上の高齢者の低栄養傾向の者($BMI \leq 20 \text{ kg/m}^2$)の割合は男性 10.3%、女性 20.3%であり、この 10 年間でみると男女とも有意な増減はみられない。年齢階級別にみると、男女とも 85 歳以上での割合が高い。



(%)

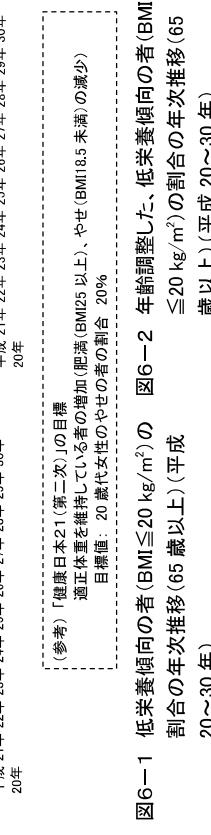
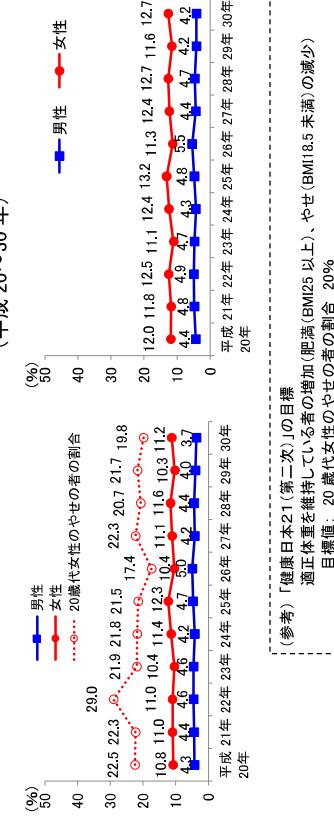


፩፻፲፭ የፌዴራል ማስታወሻ አንቀጽ ፳



(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
適正体重を維持している者の増加(肥満(BMI25以上)や^サ(BMI18.5未満)の減少)

図5-1 やせの者(BMI<18.5 kg/m²)の割合
の年次推移(20歳以上)(平成20~30年)



2. 糖尿病に関する状況

「糖尿病が強く疑われる者」の割合は男性 18.7%、女性 9.3%である。この 10 年間でみると、男女とも有意な増減はない。年齢階級別にみると、年齢が高い層でその割合が高い。

▼「糖尿病が強く疑われる者」の判定▼
ヘモグロビン A1c の測定値があり、身体状況調査票の問診において「これまでに医療機関や健診において「糖尿病」の有無及び現在の状況が有効回答である者のうち、ヘモグロビン A1c (NGSP) 値が 6.5% 以上(平成 23 年まではヘモグロビン A1c (JDS) 値が 6.1% 以上)又は「糖尿病治療の有無」に「有」と回答した者。

図5-2 年齢調整した、やせの者(BMI<18.5 kg/m²)の割合
(平成 20~30 年)

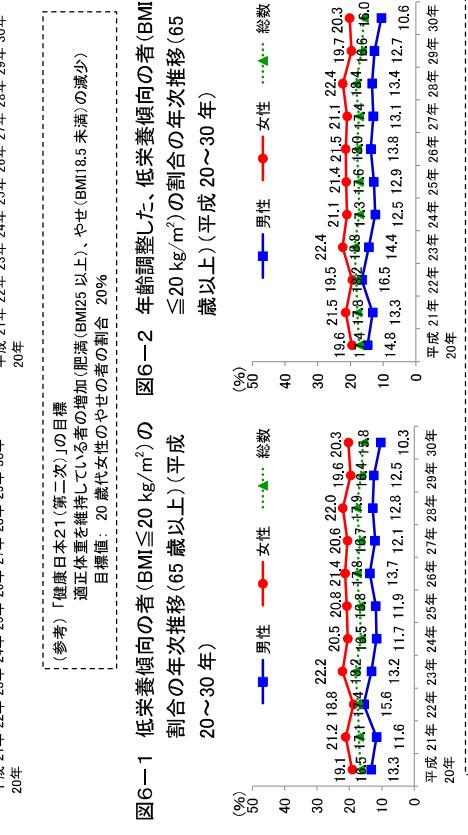
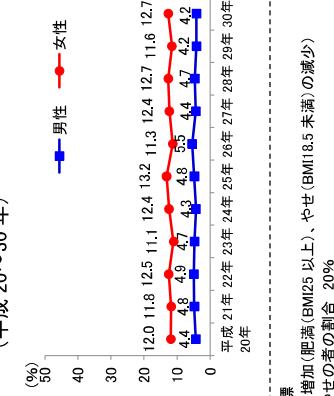


図7 低栄養傾向の者(BMI≤20 kg/m²)の割合(65歳以上、性・年齢階級別)

女性

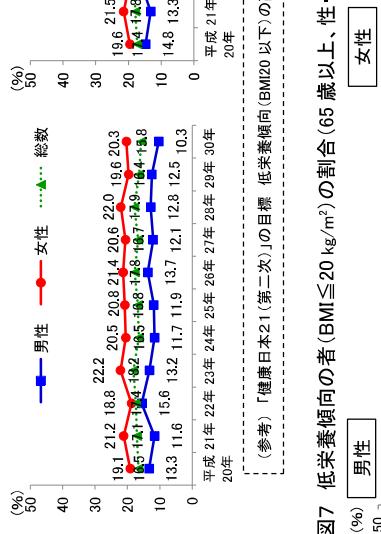


図8-1 「糖尿病が強く疑われる者」の割合の年次推移(20歳以上)(平成20~30年)

女性



図8-2 「糖尿病が強く疑われる者」の割合の年次推移(20歳以上)(平成20~30年)

男性



図9 「糖尿病が強く疑われる者」の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

女性



図9 「糖尿病が強く疑われる者」の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

男性



図9 「糖尿病が強く疑われる者」の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

女性



図9 「糖尿病が強く疑われる者」の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

男性



図9 「糖尿病が強く疑われる者」の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

女性



図9 「糖尿病が強く疑われる者」の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

男性



3. 血圧に関する状況

収縮期(最高)血圧の平均値は男性 134.7mmHg、女性 127.9mmHg である。この 10 年間でみると、男女とも有意に減少している。
収縮期(最高)血圧が 140mmHg 以上の者の割合は男性 36.2%、女性 26.0% である。この 10 年間でみると、男女とも有意に減少している。

図 10-1 収縮期(最高)血圧の平均値の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

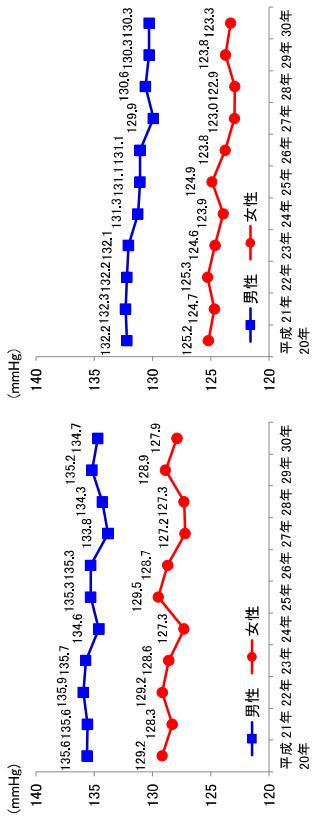
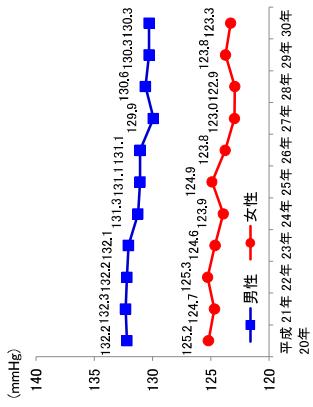


図 10-2 年齢調整した、収縮期(最高)血圧の平均値の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)



4. 血中コレステロールに関する状況

血清コレステロール値が 240mg/dL 以上の者の割合は男性 12.2%、女性 21.1% である。この 10 年間でみると、男性は有意な増減はみられないが、女性は有意に増加している。
血清 non HDL コレステロール値の平均値は男性 141.8mg/dL、女性 142.6mg/dL である。この 10 年間でみると、男女とも有意な増減はみられない。

図 12-1 血清総コレステロールが 240mg/dL 以上の者の割合の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

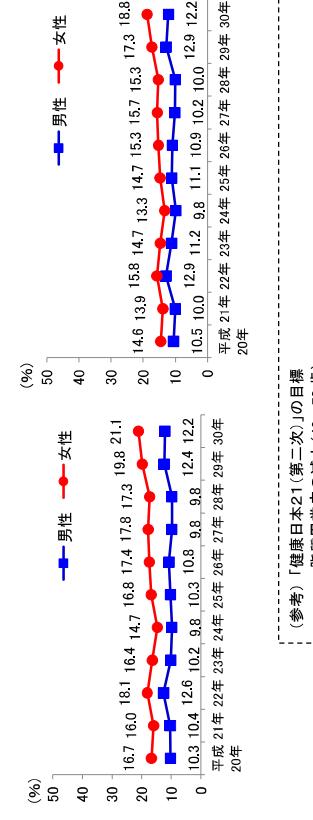


図 12-2 年齢調整した、血清総コレステロールが 240mg/dL 以上の者の割合の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

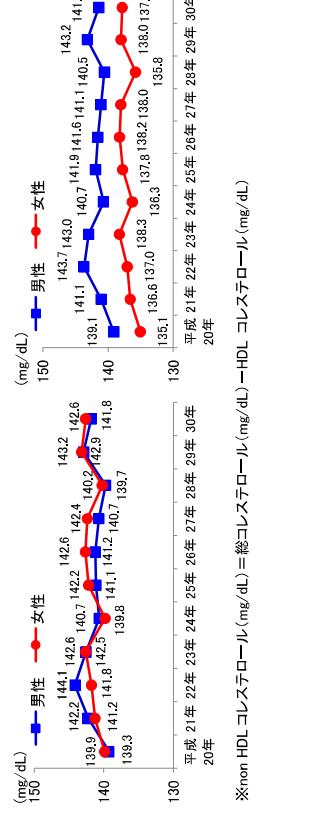


図 13-1 血清 non HDL コレステロール値の平均値の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

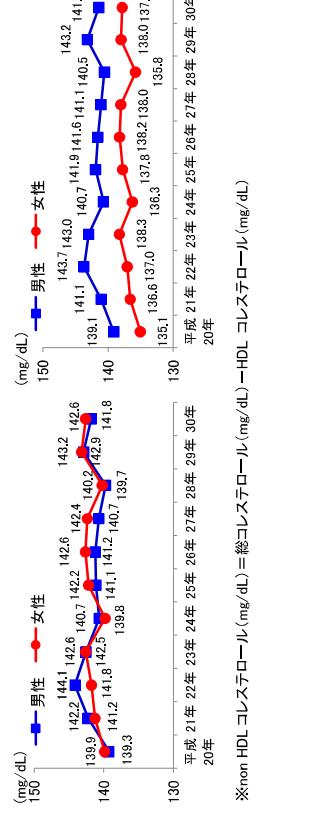


図 13-2 年齢調整した、血清 non HDL コレステロール値の平均値の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

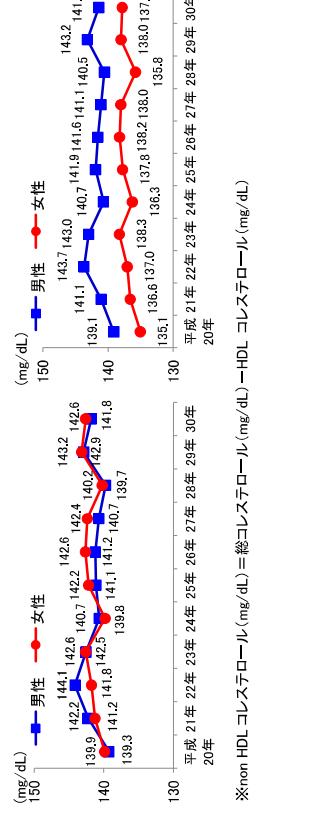


図 11-1 収縮期(最高)血圧が 140mmHg 以下の者の割合の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

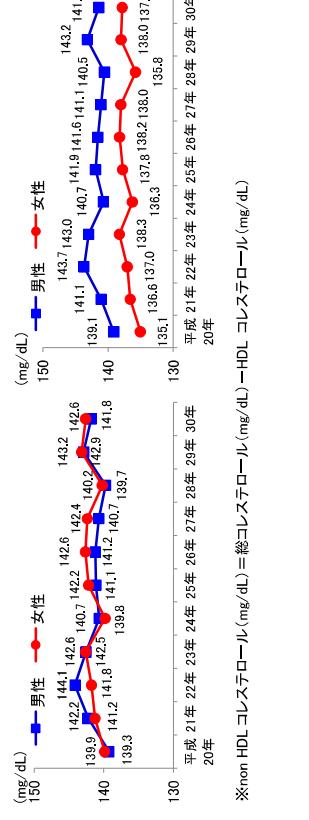


図 11-2 年齢調整した、収縮期(最高)血圧が 140mmHg 以下の者の割合の年次推移(20 歳以上)(平成 20~30 年)

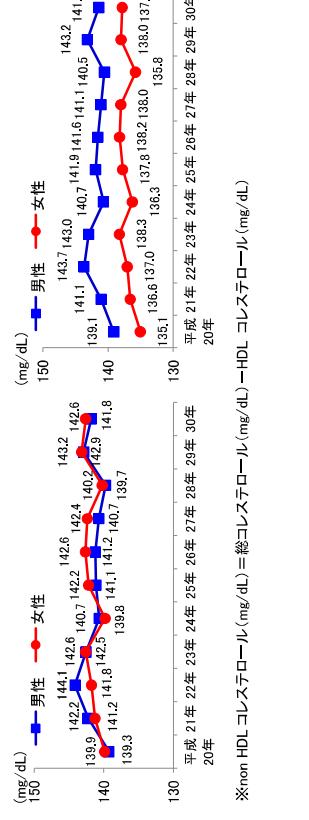


図 12-1 血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

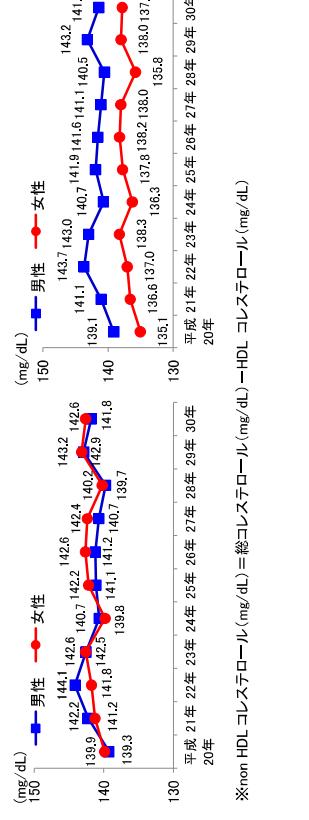


図 12-2 年齢調整した、血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

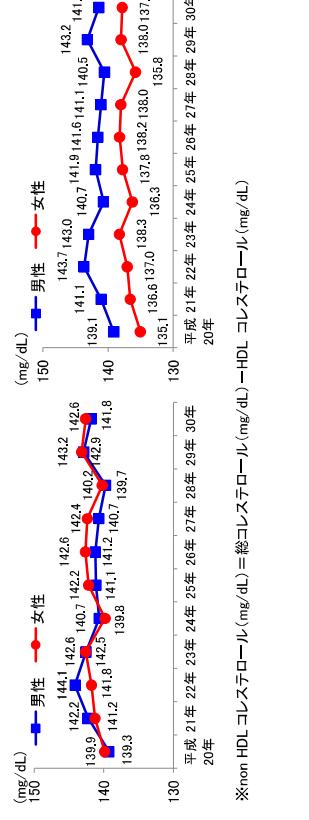


図 13-1 血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

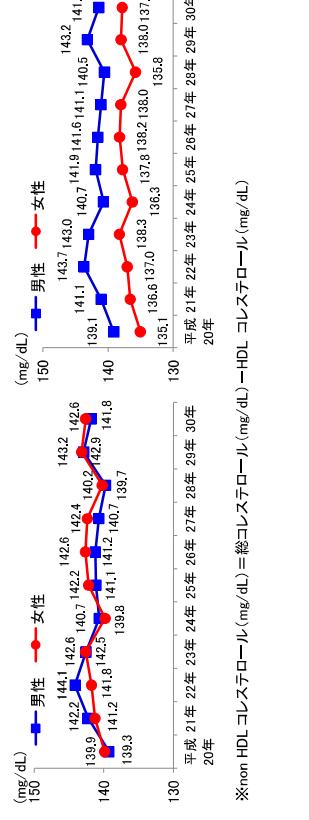


図 13-2 年齢調整した、血清 non HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

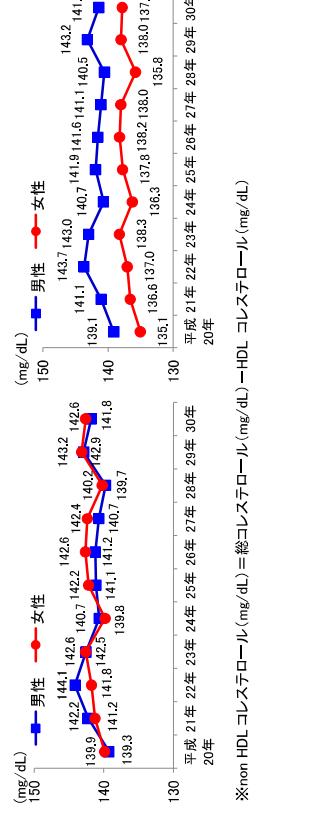


図 13-3 年齢調整した、血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

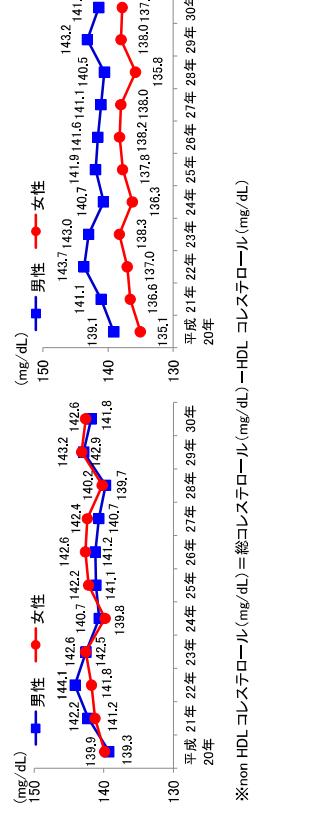


図 13-4 年齢調整した、血清 non HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

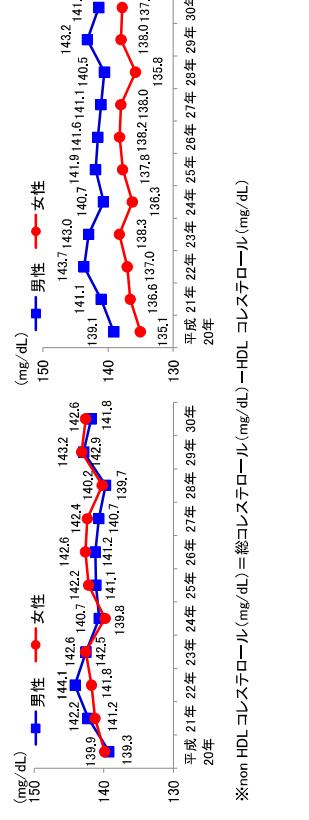


図 13-5 年齢調整した、血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

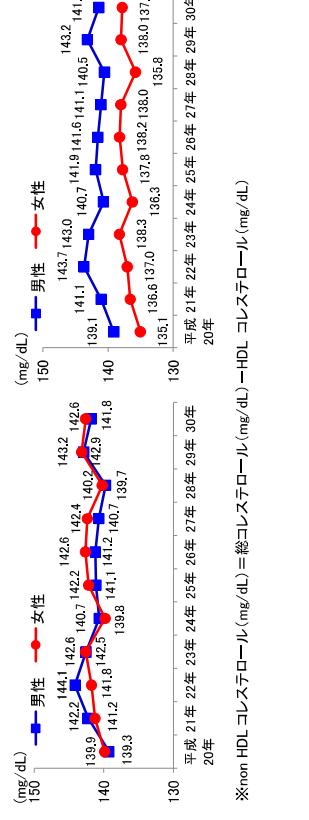


図 13-6 年齢調整した、血清 non HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

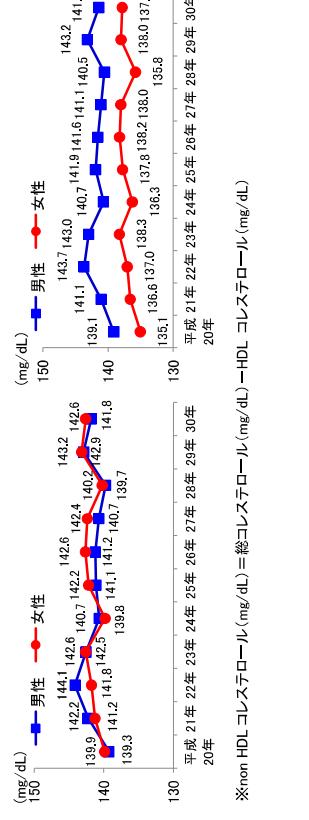


図 13-7 年齢調整した、血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

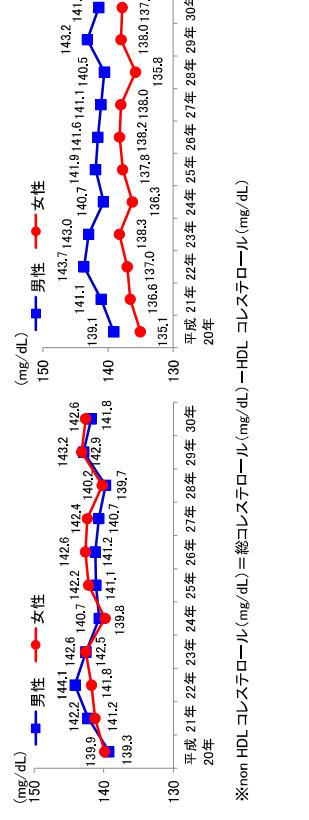


図 13-8 年齢調整した、血清 non HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)

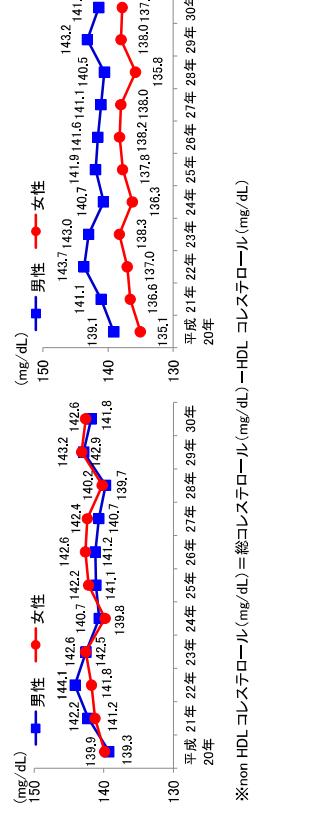
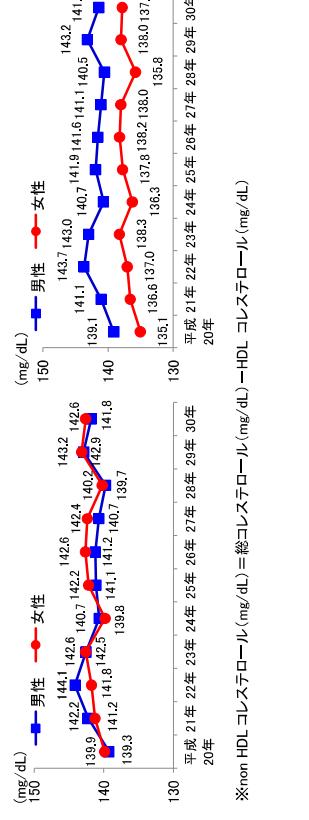


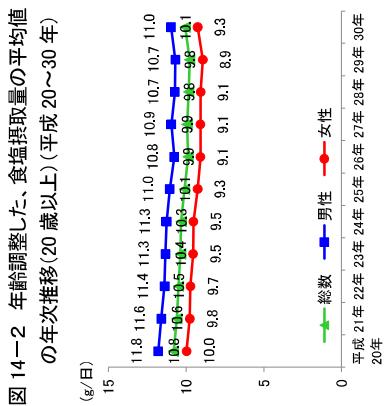
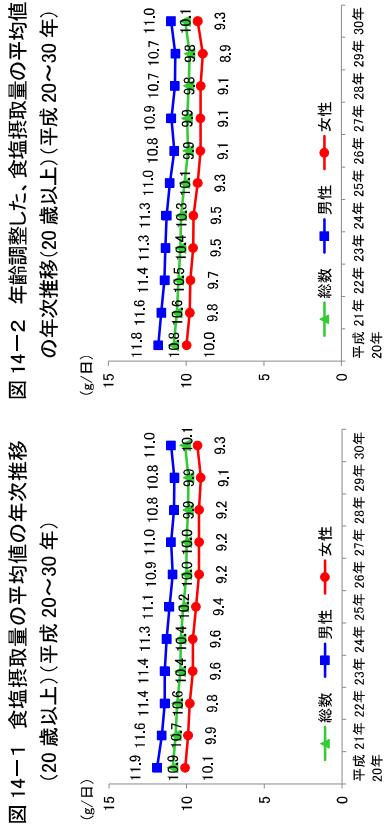
図 13-9 年齢調整した、血清 HDL コレステロール(mg/dL)－総コレステロール(mg/dL)



第2章 栄養・食生活に関する状況

1. 食塩摂取量の状況

食塩摂取量の平均値は10.1gであり、男女別にみると男性11.0g、女性9.3gである。この10年間でみると、いずれも有意に減少している。年齢階級別にみると、男女ともに20～40歳代で少なく、60歳以上で多い。



2. 野菜摂取量の状況

野菜摂取量の平均値は281.4gであり、男女別にみると男性290.9g、女性273.3gである。この10年間でみると、いずれも有意な増減はみられない。年齢階級別にみると、男女ともに20～40歳代で少なく、60歳以上で多い。

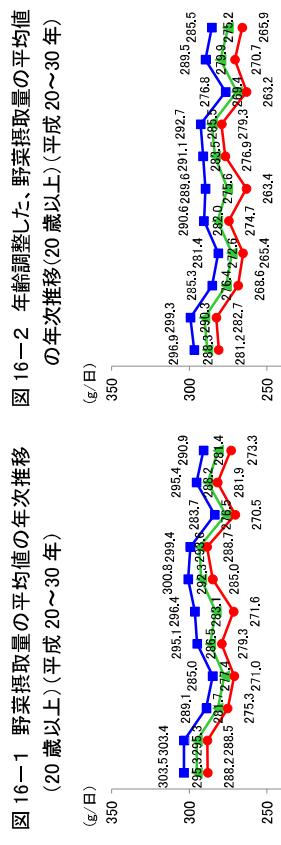
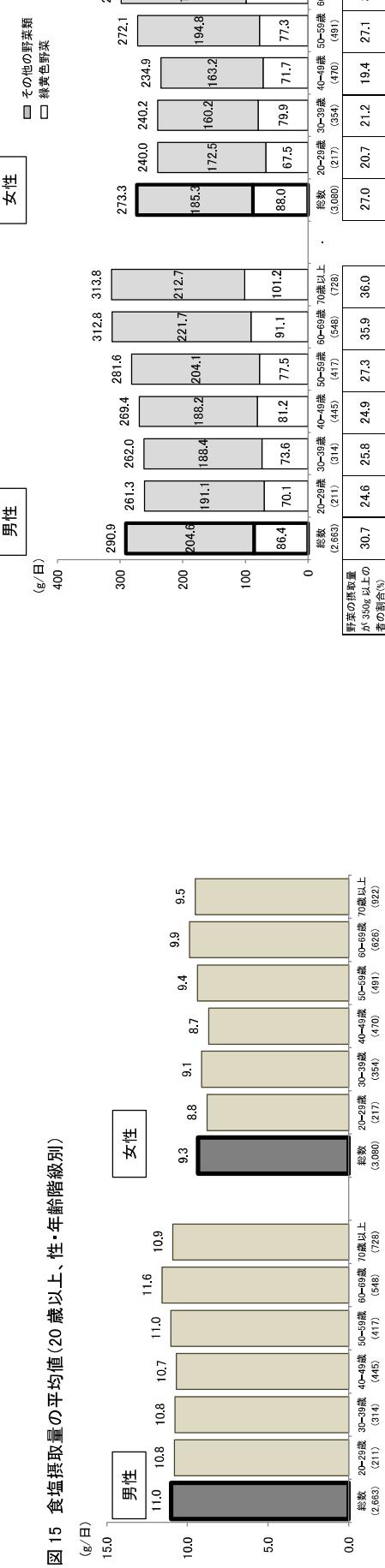


図17 野菜摂取量の平均値(20歳以上、性・年齢階級別)



(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
野菜の摂取量の減少
目標値：野菜摂取量の平均値 8g

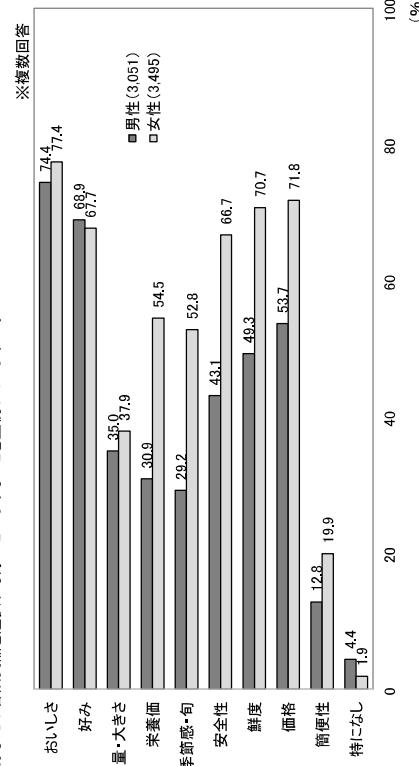
(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
野菜の摂取量の増加
目標値：野菜摂取量の平均値 350g

3. 食品の選択に関する状況

3-1. 食品を選択する際に重視する点

食品を選択する際に重視する点として回答した者の割合が男女とも高い項目は「おいしさ」であり、男性 74.4%、女性 77.4%である。男女の違いが大きい主な項目は、「栄養価」、「季節感・旬」、「安全性」、次いで「鮮度」、「価格」である。

図 18 食品を選択する際に重視する点(20 歳以上、性別)
問：あなたには普段食品を選択する際にどのようにことを重視していますか。



3-2. 栄養バランスのとれた食事に関する状況

主食・白菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べることが、「ほとんど毎日」と回答した者の割合は、男性 45.4%、女性 49.0%である。年代別にみると男女ともに若い世代ほどその割合が低い傾向にある。

主食・白菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が週5日以下と回答した者のうち、主食・白菜・副菜の3つを組み合わせるとバランスの良い食事になることを知っている者の割合は、男性 88.1%、女性 95.5%である。また、知っている者のうち、主食・白菜・副菜の3つを組み合わせて食べることができない理由は、男女ともに「手間がかかる」の割合が最も高い。

図 19 主食・白菜・副菜を組み合わせた食事の頻度(20 歳以上、性・年齢階級別)

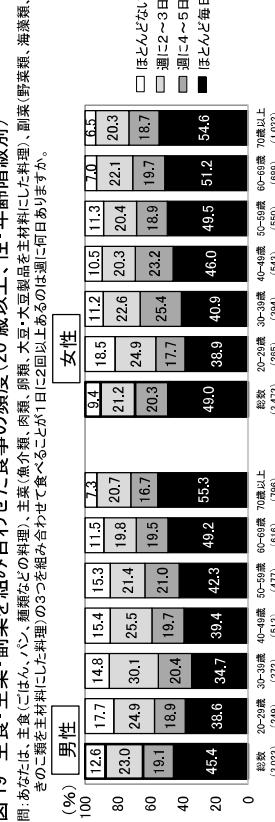
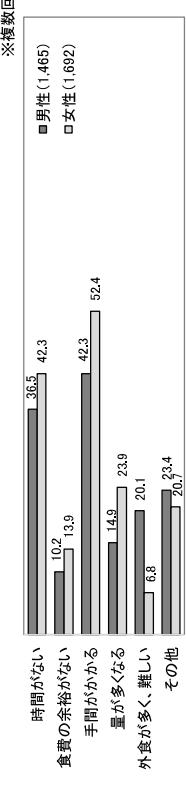


表9 主食・白菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が週5日以下と回答した者における主食・白菜・副菜の3つを組み合わせるところを知っている割合(20 歳以上、性・年齢階級別)

性別	年齢階級	主食・白菜・副菜の3つを組み合わせるところ			主食・白菜・副菜の3つを組み合わせた食事の頻度が週5日以上		
		総数	人數	%	総数	人數	%
女性	12歳未満	1,051	577	53.7	1,051	525	49.0
女性	13~19歳	694	325	46.6	694	325	46.6
女性	20~29歳	694	325	46.6	694	325	46.6
女性	30~39歳	694	325	46.6	694	325	46.6
女性	40~49歳	694	325	46.6	694	325	46.6
女性	50~59歳	694	325	46.6	694	325	46.6
女性	60歳以上	694	325	46.6	694	325	46.6
男性	12歳未満	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1
男性	13~19歳	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1
男性	20~29歳	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1
男性	30~39歳	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1
男性	40~49歳	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1
男性	50~59歳	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1
男性	60歳以上	1,771	744	42.1	1,771	744	42.1

※主食・白菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が週5日以上である割合



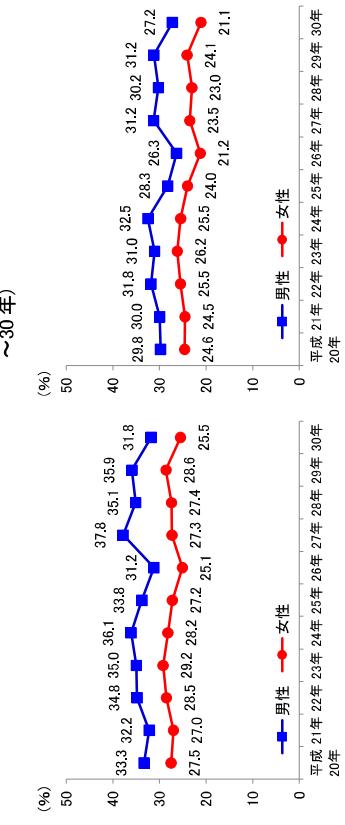
※主食・白菜・副菜を組み合わせた食事がある人が「週に2~3日」「週に4~5日」「週に5日以上」「週に6日以上」「週に7日以上」と回答した者のうち、主食・白菜・副菜の3つを組み合わせる割合

第3章 身体活動・運動及び睡眠に関する状況

1. 運動習慣者の状況

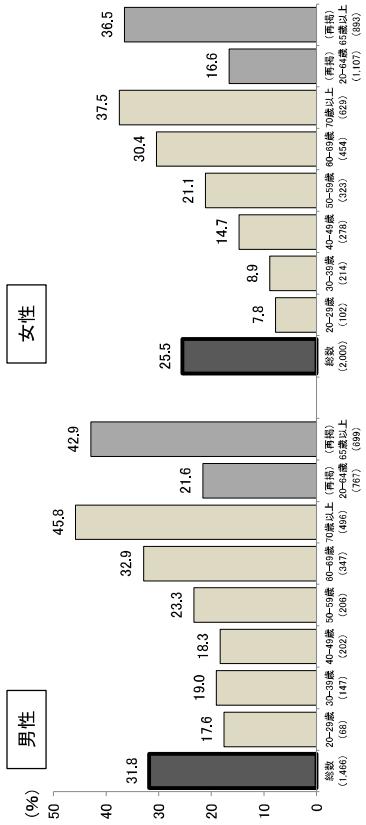
運動習慣のある者の割合は、男性で31.8%、女性で25.5%であり、この10年間でみると、男女ともに有意な増減はみられない。年齢階級別にみると、20～64歳の歩数は男性7,644歩、女性6,705歩であり、65歳以上は男性5,417歩、女性4,759歩である。

図21-1 運動習慣のある者の割合の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)



*運動習慣のある者とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者。

図22 運動習慣のある者の割合(20歳以上、性・年齢階級別)

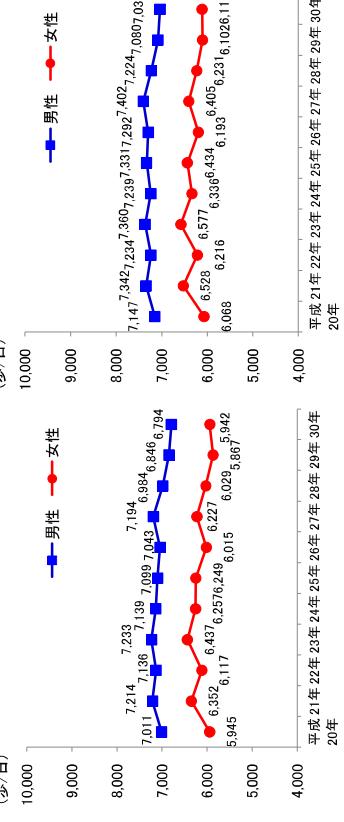


(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
運動習慣者の割合の増加
目標値：20～64歳 男性36% 女性33%
65歳以上 男性38% 女性48%

2. 歩数の状況

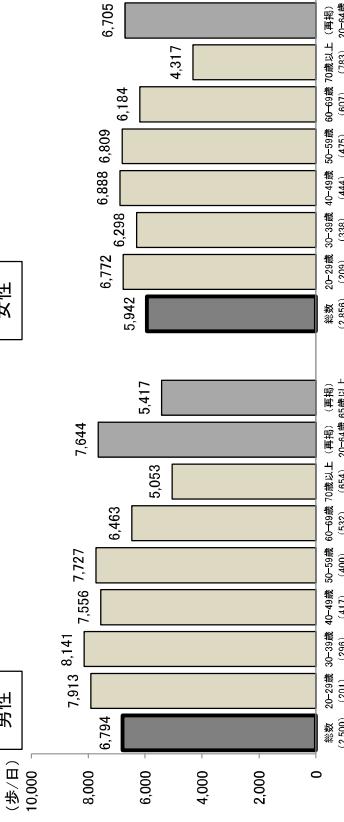
歩数の平均値は男性で6,794歩、女性で5,942歩であり、この10年間でみると、男女ともに有意な増減はみられない。年齢階級別にみると、20～64歳の歩数は男性7,644歩、女性6,705歩であり、65歳以上は男性5,417歩、女性4,759歩である。

図23-1 歩数の平均値の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)



*平成24年以降は、100歩未満又は5万歩以上の者は除く。

図23-2 年齢調整した、歩数の平均値の年次推移(20歳以上)(平成20～30年)



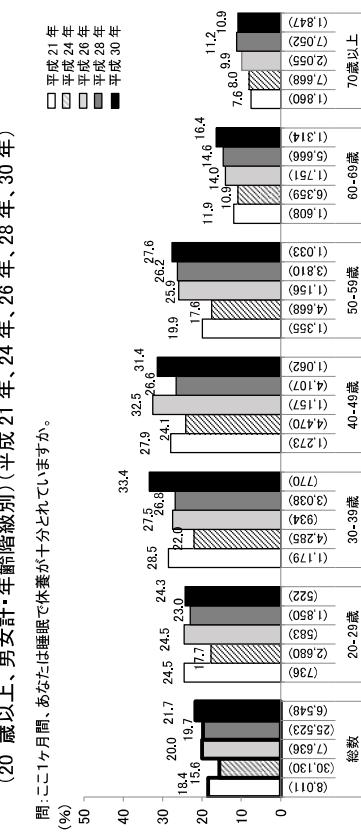
*100歩未満又は5万歩以上の者は除く。

(参考)「健康日本21(第二次)」の目標
日常生活における歩数の増加
目標値：20～64歳 男性9,000歩 女性8,500歩
65歳以上 男性7,000歩 女性6,000歩

3. 睡眠の状況

ここ1ヶ月間、睡眠で休養が十分にとれていない者の割合は21.7%であり、平成21年からの推移でみると、有意に増加している。
1日の平均睡眠時間は6時間以上で満足の割合が最も高く、男性34.5%、女性34.7%である。6時間未満の者の割合は、男性36.1%、女性39.6%であり、性・年齢階級別にみると、男性の30～50歳代、女性の40～60歳代では4割を超えている。

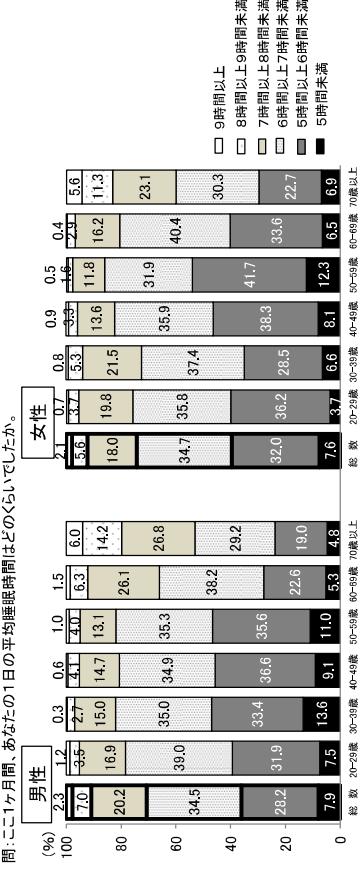
図25 睡眠で休養が十分にとれていない者の割合の年次比較
(20歳以上、男女計・年齢階級別) (平成21年、24年、26年、28年、30年)



※「睡眠で休養が十分にとれていない」とは、睡眠時間が「あつまつ」とれていないない又は「まったくとれていなかった」と回答した者。
※年齢調整したところ、睡眠で休養が十分にとれていない者の割合は、平成21年で19.4%、平成24年で16.3%、平成26年で21.7%、平成28年で20.9%、平成30年で23.4%であり、平成21年からの推移でみると、有意に増加している。

(参考) 健康日本21(第二次)の目標
睡眠による休養を十分とれている者の割合の減少
目標値：15%

図26 1日平均睡眠時間(20歳以上、性・年齢階級別)
間：ここ1ヶ月間、あなたたの1日の平均睡眠時間はどのくらいでしたか。

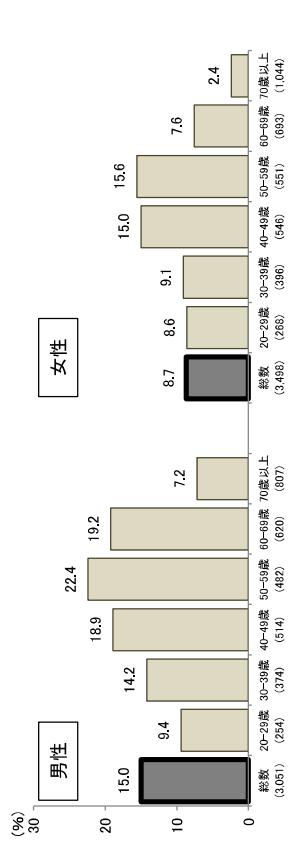


※平成25年は未実施。
※「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性20g以上の者とし、以下の方法で算出。
①男性：「毎日×1回以上」+「週5～6日×2回以上」+「週3～4日×3回以上」+「月1～3日×5回以上」
②女性：「毎日×1回以上」+「週5～6日×1回以上」+「週3～4日×2回以上」+「月1～3日×5回以上」

清酒(180ml)は、次の量にほぼ相当する。
ビール・泡盛中瓶(本)(約500ml)・焼酎25度(110ml)・チューハイ7度(350ml)・ウイスキーダブル1杯(60ml)・ワイン2杯(240ml)

※年齢調整したところ、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性では平成22年で15.3%、平成23年で16.5%、平成24年で14.6%、26年で15.7%、平成27年で13.6%、平成28年で14.4%、平成29年で14.8%、平成30年で15.1%、女性では平成22年で8.0%、平成23年で9.5%、平成24年で7.3%、平成26年で9.3%、平成27年で9.5%、平成28年で9.3%、平成29年で9.4%であり、平成22年からの推移でみると、男性では有意な増減はないが、女性では有意に増加している。

図27-1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較
(20歳以上、男女別) (平成22～30年)



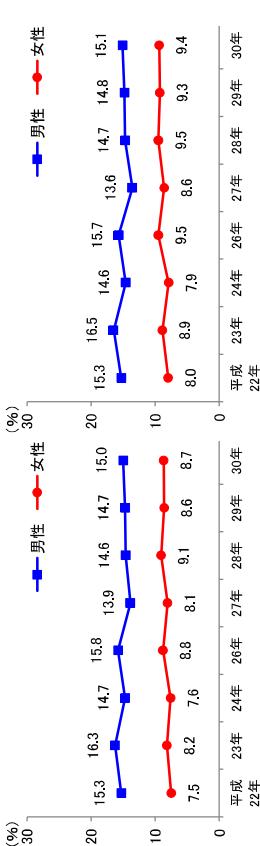
(参考) 「健康日本21(第二次)」の目標
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
目標値：男性13% 女性6.4%

第4章 飲酒・喫煙に関する状況

1. 飲酒の状況

生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性15.0%、女性8.7%である。平成22年からの推移でみると、男性では有意に増加している。年齢階級別にみると、男女とも50歳代が最も高く、男性22.4%、女性15.6%である。

図27-2 年齢調整した生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の年次比較
(20歳以上、男女別) (平成22～30年)

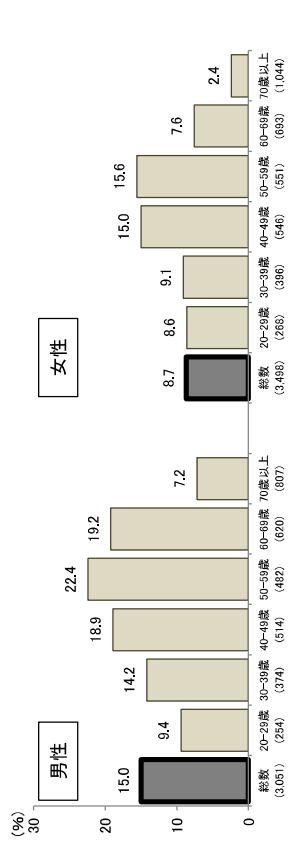


※平成25年は未実施。
※「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性20g以上の者とし、以下の方法で算出。
①男性：「毎日×1回以上」+「週5～6日×2回以上」+「週3～4日×3回以上」+「月1～3日×5回以上」
②女性：「毎日×1回以上」+「週5～6日×1回以上」+「週3～4日×2回以上」+「月1～3日×5回以上」

清酒(180ml)は、次の量にほぼ相当する。
ビール・泡盛中瓶(本)(約500ml)・焼酎25度(110ml)・チューハイ7度(350ml)・ウイスキーダブル1杯(60ml)・ワイン2杯(240ml)

※年齢調整したところ、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性では平成22年で15.3%、平成23年で16.5%、平成24年で14.6%、26年で15.7%、平成27年で13.6%、平成28年で14.4%、平成29年で14.8%、平成30年で15.1%、女性では平成22年で8.0%、平成23年で9.5%、平成24年で7.3%、平成26年で9.3%、平成27年で9.5%、平成28年で9.3%、平成29年で9.4%であり、平成22年からの推移でみると、男性では有意な増減はないが、女性では有意に増加している。

図28 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上、性・年齢階級別)



(参考) 「健康日本21(第二次)」の目標
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少
目標値：男性13% 女性6.4%